

分担研究課題：「 障害福祉サービス等報酬における医療的ケア児の判定基準確立のための研究 」

分担研究者： 荒木 暁子（公益社団法人 日本看護協会）

研究協力者： 佐藤 奈保（千葉大学大学院）、伊藤 隆子（順天堂大学）

【研究要旨】

障害福祉サービス等の報酬における医療的ケア児の判定基準確立へ向け、調査研究に際して、医療的ケア児の育児上の課題を把握できる項目を検討するための、文献検討および資料作成し提出・提案した。

文献検討では、SES（社会経済状態）、子どもの状態、家族の認識や行動、家族の状況（シングルペアレント、離婚など）が虐待や不適切な療育のリスクとなっていることが示唆された。

また、研究当初より何らかの親の困難感を量的に測定することができないかという議論の中で、自身が開発した「育児ストレスショートフォーム」について、資料をもとに情報提供した。

A. 研究目的

医療的ケア児とその家族が障害福祉サービスを受けるにあたり、その必要性やリスクを客観的に把握することは、現状では困難である。障害福祉サービスの必要性は、子どもの重症度などの状態のみならず、家族の養育に関する準備状態や養育能力などにより異なる。

よって、障害福祉サービスを受ける必要性を把握するための要因を抽出し、その客観的指標を検討することが必要である。

B. 研究方法

障害福祉サービスを受ける必要性を把握するための要因を文献検討により抽出する。

1. 文献検討

日本における現状を把握するために医学中央雑誌 Web 版を用い、過去 10 年間の文献を対象とした。キーワードは、「障害児」「障害をもつ子ども」「障害のある子ども」and「虐待」「育児困難」「養育困難」「不適切な育児（養育）」「マルチリポートメント」「ハイリスク家庭」「要支援」「要保護」とした。

2. 育児ストレスショートフォームの活用可能性を検討するため、筆者自身が行った障害児の親に対する育児ストレスショートフォームを用いた研究の一部を資料として提供した¹。

C. 研究結果

1. 文献検討

93 の文献が抽出された。SES（社会経済状態）、子どもの状態、家族の認識や行動、家族の状況（シングルペアレント、離婚など）が虐待や不適切な療育のリスクとなっていることが示唆された。特に、いくつかの文献では、親の精神障害、攻撃的な行動が障害児の不利な状況を引き起こす原因となっている、子どもの日常生活リズムの不規則性が家族全体の日常生活の困難をもたらす不適切な育児行動を引き起こすことが示唆されている。

よって、調査項目としては、子どもの側面では「生活リズムの乱れ」、親の側面では「離婚」「シングルペアレント」などの客観的な状況を組み入れてはどうかと提案した。

2. 育児ストレスに関する測定ツールの活用可能性について

育児ストレスは、育児に対する認識が高い親ほど高く評価し、育児に対する意識が低い場合に低く評価することがあるため（例えば、ストレス低値の虐待事例を経験）、認識のみで評価することは、サービスの必要性を判断する上では慎重に扱うべきである。

また、多くの障害児サービス調整時には、社

会福祉士や相談支援専門員などが包括的な視点で家族の状況からサービスの必要性を判断しており、その判断基準を踏襲した上で、誰が見ても同様に判断できる程度の客観的指標が必要である。

D. 健康危険情報

なし。

E. 研究発表

なし。

F. 知的財産権の出願・登録状況

なし。

<参考文献>

荒木暁子, 佐藤奈保, 他: 勇美記念財団平成16~17年度研究報告書 在宅の乳幼児期の障害児を育てる母親の育児ストレスに関する研究

http://www.zaitakuiryo-yuumizaidan.com/data/file/data2_20130122022200.pdf
